

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項		文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都		
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・区防災担当部署が十分な対応を検討できるように、区長へのホットメールを補完する仕組みづくりが必要となる。 ・区長へのホットメールとは別に区防災担当部署との連絡体制の構築が課題である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・区内に対象となる洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。		
		今後の取組的 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・区と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)
		H30 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を区長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)
B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題 ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 ・都の水防総合情報システム及び区の水防システムに基づき、河川の状況把握に努めるとともに、出水に備えて現地における監察や河川区域の巡回を実施している。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			・水防総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区に提供している。(建設局) ・区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)		
	今後の取組的 ・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・避難勧告に直結する氾濫危険情報等を区長へ直接連絡することに関して内部連絡体制等について、検討を行っている。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30 ・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	現状と課題 ・水害・土砂災害対策実施要領を策定し、水害・土砂災害対策のタイムライン及び避難情報の発令基準等を定めている。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要が検討していく。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。発令の対象区域については、状況により判断している。	・荒川については、荒川下流タイムライン(拡大試行版)を策定した。 ・区内に対象となる水位周知河川は流れていない。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。			・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局)		
	今後の取組的 ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について検討していく。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要が検討を行う。	・東京都により公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・集中豪雨の雨量と河川水位とが連動せず、タイムライン導入の適否について検討する。	・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討していく。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。	・避難勧告等発令の対象区域について、事前に定めておく必要があるか等検討していく。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。			・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)	
	H30 ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について構築した。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要が引き続き検討していく。	・神田川の水位に大きく影響する環状七号線地下調整池の操作に伴う情報伝達系統図の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。	上記「今後の具体的な取組」欄の記載内容を以下に修正。 「区内には都管理の洪水予報河川や水位周知河川は流れていない。」に変更	・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	避難勧告等発令の対象区域については、状況により判断しているが、事前に定めておく必要があるか等引き続き検討していく。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。			・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)	
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供	現状と課題 ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。	・ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいとう防災気象情報メール、Lアラート(公共情報コモンズ)、防災行政無線、緊急通報メール、直接的呼びかけ(警察、消防等の防災関係機関)、広報車(区広報車、青色パトロール車)など、すべての情報伝達手段を使い、情報伝達を行う。 ・HP、SNS、登録制メール、Lアラート、CATV、防災行政無線、緊急通報メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備している。	・ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいとう防災気象情報メール、Lアラート(公共情報コモンズ)、防災行政無線、緊急通報メール、直接的呼びかけ(警察、消防等の防災関係機関)、広報車(区広報車、青色パトロール車)など、すべての情報伝達手段を使い、情報伝達を行う。 ・発表・公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。	・区報やホームページ等を活用し、水害の危険性の周知を行っている。 ・大規模水害と都市型水害における避難行動の違いを周知していく必要がある。	・防災アプリやホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が得られるリンク先を案内している。 ・防災ナビ(アプリ)で河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を案内している。 ・防災行政無線、広報車、登録制メール、フェイスブック、ツイッター、緊急通報メール、Lアラート、あだち安心電話(登録制自動着信電話)等で洪水情報や避難情報等を随時案内している。 ・大雨や暴風等によって防災行政無線や広報車の音声が届き取りづらい。 ・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利活用促進を図る必要がある。 ・外国人居住者への周知が課題。 ・迅速に情報発信をするために、人手不足とならない体制等を検討する必要がある。			・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局)		
	今後の取組的 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・引き続き、区報やホームページ等で水害危険性の周知を行っていくとともに、エリアメールの活用等、洪水情報の発信手段について検討していく。	・各種媒体を活用し、防災アプリや登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールやあだち安心電話の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指標の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。	・各種媒体を活用し、登録制メールやあだち安心電話の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。			・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)	
	H30 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページに風水害に関する情報を掲載した。	・「荒川区防災アプリ」に、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を付加し、情報発信手段の充実を図った。	・各種媒体を活用し、防災アプリや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。	・登録制メールやあだち安心電話について、広報紙への掲載、講演会や一部の避難所の防災訓練での案内など、登録拡大のため周知に努めた。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指標の予測値の活用について周知を実施	・「東京都水防総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4か国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)				



○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都		
④隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>氾濫しても予想されている浸水深が浅く垂直避難を想定していることから、近隣市区町村への避難等は計画していない。</li> <li>東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。</li> <li>浸水が想定されない地域があり、施設開放の理解、協力を得ていく必要がある。</li> <li>区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップで区内の避難所を公表している。</li> <li>住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</li> <li>区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップで避難場所を公表している。</li> <li>ハザードマップが住民に十分認識されていない。</li> <li>住民の避難先や避難経路について検討が必要である。</li> <li>避難場所の共有について検討していく必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)</li> <li>神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>区が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</li> <li>区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)</li> </ul>	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</li> <li>住民が確実に避難できる経路を検討していく。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区内に避難場所を拡充していくとともに、近隣区と水害時の避難体制について共有を図る。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の避難先や避難経路について検討していく。</li> <li>隣接市区と避難場所の共有について検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</li> </ul>	
		H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</li> <li>住民が確実に避難できる経路を検討していく。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記「現状と課題」欄の記載内容(一部)を以下に修正。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。」→「氾濫しても予想されている浸水深が浅く垂直避難を想定していることから、近隣市区町村への避難等は計画していない。」に変更</li> </ul> </li> <li>上記「今後の具体的な取組」欄の記載内容を以下に修正。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「引き続き、区内に避難場所を拡充していくとともに、近隣区と水害時の避難体制について共有を図る。」→「引き続き、区内の避難場所を拡充していく。」に変更</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討している。」</li> <li>現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川沿川区水害対策意見交換会を実施し、台風対応の振り返りや水害に対する取り組み状況や課題の共有を行った。</li> <li>今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、避難先や避難経路について検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</li> <li>引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</li> </ul>	
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。</li> <li>地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</li> <li>地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</li> </ul>	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。</li> <li>避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する必要がある。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。</li> <li>東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域内の要配慮者利用施設を把握し、助言を行う等、避難確保計画の策定を支援していく必要がある。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。</li> <li>避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。</li> <li>施設管理者への取組内容(計画の主旨や作成方法等)の説明が課題である。</li> <li>避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>区に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局)</li> <li>区に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)</li> <li>区地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)</li> <li>都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁)</li> <li>所管する私立学校及び区立私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)</li> <li>東京都豪雨対策基本方針に基づく、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定(都市整備局)</li> </ul>	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の所管部と連携し、避難確保計画の策定を推進する。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や都等の関係機関や庁内関連部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っていく。</li> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や都等の関係機関や庁内関連部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っていく。</li> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)</li> <li>区に対して、技術的助言を行っていく。(建設局)</li> <li>引き続き、区に対して、情報提供を行い支援していく。</li> <li>区と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁)</li> <li>区と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</li> <li>必要に応じて、所管する私立学校及び区立私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</li> <li>各施設管理者の意見を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る(都市整備局)</li> </ul>
		H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</li> <li>地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</li> <li>東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要性について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。</li> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設向けに避難確保計画作成の手引き等を作成し、計画の作成支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。</li> <li>地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成を支援していく。</li> <li>地域防災計画に定めた地下街について、避難確保計画の作成状況を確認した。引き続き、計画の作成や訓練の着実な実施を支援していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</li> <li>引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>都所管・管理の施設の情報をもとに情報収集し、区へ提供した。(建設局)</li> <li>要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁)</li> <li>義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</li> <li>水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</li> <li>各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施(都市整備局)</li> </ul>	



○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。	現状と課題							・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	
		今後の具体的な取組							・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30							・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、防災訓練や窓口配布、HP等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップは全世界に配布するとともに、区ホームページに掲載している。 ・住民への認識度が低いことが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図をホームページで周知している。 ・外水と内水時で避難行動が異なることを区民へ周知する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 【周知方法】 ・ホームページに掲載。紙媒体は、全戸配布、および、区内への転入者に配布。 【掲載している項目】 ・浸水予想区域図、避難所、避難時危険箇所、洪水情報等避難情報の伝達方法、気象情報等の在りか 等			・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。	・ハザードマップの普及を図るなど、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区民への周知方法等について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・神田川流域における想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
		H30	・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、水害ハザードマップ及び神田川洪水ハザードマップを作成した。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図に基づく水害ハザードマップを平成31年に作成する予定である。	・引き続き、都が今後発表する想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区民への周知方法を検討していく。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	・区民への周知を図るため、防災訓練など区主催のイベントでハザードマップの配布、説明を行った。 ・今後発表される芝川・新芝川の浸水想定区域図と隅田川、中川・綾瀬川の浸水予想区域図を踏まえ、ハザードマップを作成する。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、荒川が氾濫した場合の想定浸水深については、浸水深シールを作成し、周知している。 ・引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深を周知する必要がある。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を実施している。 ・北区HPで洪水ハザードマップとして公開している。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。(ただし、まるごと・まちごとハザードマップは、国管理河川で実施予定。) ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。			・国からの情報を区へ提供し、支援している。(建設局)
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き、浸水深シールの貼付等、わかりやすい周知方法について検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・他区市町村の取組事例を参考に「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)
		H30	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現在貼付している、荒川氾濫に対する浸水深シールの拡充を図った。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海拔表示ステッカー貼付を開始した。 ・国管理河川を対象として、東電がウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、区の取組を支援していく。(建設局)
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・窓口及びホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区窓口等で、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で、浸水履歴について公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区の窓口閲覧コーナーで浸水履歴を公表している。 ・今後、電子化することを検討中。	・ホームページや窓口で浸水実績を公表している。 ※洪水に限らない実績。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)
		H30	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・引き続き、浸水実績の周知方法について検討していく。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	足立区総合防災訓練(H30.11.11)の普及啓発コーナーで浸水実績を住民等へ周知した。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・年4箇所の避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタ等において、地域住や民間関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・水防訓練において、区民や関係機関と連携し、土のう、水のうを活用した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・例年行っている水防訓練の一環で、バスを使用した広域避難訓練を行っている。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容について検討し、より実践的な訓練を実施していく。 ・水防訓練において、区民が参加可能な内容を充実していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものと異なるよう、協力していく。	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	
		H30	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	・警察、消防等の関係機関と水害時における避難誘導等について協議を進めている。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	・一部の避難所の防災訓練において、水害に関する講演会や、水害を想定した訓練を行った。 ・引き続き、関連機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・要請に応じ、防災教育の実施について、検討していく。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・平成28年度から教育関係機関への防災教育の実施について働きかけを行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。			・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
		今後の具体的な取組	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・今後、教育委員会と連携して推進していく。	・教育委員会と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、教育関係機関へ働きかけしていく。	・防災教育の取組み等について検討していく。			・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っている。(教育庁)
		H30	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。	・教育関係機関へ働きかけをしている。	・小中学校の安全指導、避難訓練として水害に関する防災教育を実施した。 ・生活指導主任連絡会において、減災教育についての研修を行い、指導の周知徹底を図った。	ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守るう！」を作成し、都内の小中高校へ配布	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。</li> <li>・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。</li> </ul>	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。	・神田川左岸に量水板を設置している。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・管理河川もなく、現在水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。	・一部河川に水位計や河川監視用カメラを設置している。		・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)
		今後の具体的な取組	・危機管理型水位計の設置について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。		・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)
		H30	・危機管理型水位計の設置について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。	・既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・「東京都水防総合情報システム」HPを活用し、河川水位を確認した。 ・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。		・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)



○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項		文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題 ・区内23箇所にて常設の水防用土の置き場を設置している。 ・都道にも4箇所の水防用土の置き場を6月から11月の間設置している。 ・土のう、排水ポンプ等の水防資機材の配備と定期的な点検作業を実施している。 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・区内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、水防上注意を要する箇所等の点検を行っている。 ・出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	
		今後の具体的な取組 ・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施している。 ・都道上的水防用土の置き場の占用期間の見直しを検討している。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。		・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
		H30 ・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施した。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。 ・都道上的に水防用土の置き場を年間で見直しを繰り返す。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を実施していくとともに、適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)
②水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 ・年1回、関係機関と合同で水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	
		今後の具体的な取組 ・毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活かした実践的な訓練内容を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、関係機関、住民等と連携し今後も継続して実施していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。(建設局)		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
		H30 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・総合防災訓練の一環で、水防訓練(簡易浸水防止工法の演習等)を実施した。	・毎年実施している水防訓練において、住民参加の訓練を実施した。	・関係機関や地元町会、地元中学生等も参加してもらった水防訓練を実施した。	平成30年5月26日、東京消防庁・北区合同総合水防訓練実施	・改良積み土の工法の演習を実施した。 ・職員が操作する重機(ショベルローダー)による道路啓開演習を実施した。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)
③水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題 ・区報を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っている。	・ホームページや区報等を通じて水防に関する広報を実施している。	・水防に関する広報をホームページ等で行っている。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	
		今後の具体的な取組 ・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・引き続き、ホームページや区報、水防訓練におけるチラシ配布等の活用のほか、消防団員の募集については消防署と連携して充実を図る。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動の取り組み状況等を周知していく。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		H30 ・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防訓練や水防に関する活動等を周知した。	ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題 ・関係機関を通じて連携を図っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組みは行っていない。	・水防訓練を通じて、消防団との連携強化を図っている。	・毎年5月に消防署・区の合同水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制等について検討をしていく必要がある。			連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・引き続き、消防団との連携、協力体制を強化していく。	・引き続き、合同水防訓練を実施していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	
		H30 ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	平成30年5月26日、東京消防庁・北区合同総合水防訓練実施	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	

区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題 ・要支援者施設については、関係課と情報を共有し、見直しを行っていく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水想定区域図内に災害拠点病院が立地するが、浸水深が浅く、氾濫しても災害拠点病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する必要がある。 ・医療機関に対しても浸水害に係る情報提供を充実していく必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等はないが、災害拠点連携病院が存在する。 ・災害拠点連携病院についても、災害拠点病院と同様に防災行政無線を配備し、災害時の情報伝達手段の確保をしている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況の確認を行い、地域防災計画へ位置付けること等が必要である。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の具体的な取組 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、必要に応じて検討していく。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する。 ・医療機関と連携して迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置付けを行っていく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
		H30 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、必要に応じて検討していく。	・洪水が予想される区域内における災害拠点病院等を地域防災計画に定めた。 ・洪水が予想される区域内における病院向けに避難確保計画の手引きを作成し、計画の作成支援を行った。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 ・区域内の災害拠点病院等の立地状況等を確認している。	・今後発表される隅田川流域及び中川・綾瀬川圏浸水予想区域図を踏まえ、災害拠点病院等の立地状況の把握と迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化等）について検討する。	現状と課題 ・止水用の土のう等を備蓄し、区庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・台東区役所本庁舎においては、止水板などの風水害資機材を整備しているが、万一、浸水等により活用が不能となった場合、谷中防災コミュニティセンターを災害対策本部の代替施設として活用する。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎において、防災行政無線起動のための非常用仮設電源ルートを2階以上に設定 ・防災センター屋上に非常用発電機を配備 ・防災センターに止水板を配備 ・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水に備えた排水ポンプを設置している。			・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)
		今後の具体的な取組 ・発電機を上階への増設する計画である。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・防災センター躯体の防水機能のチェックなど、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討していく。	・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)		
		H30 ・発電機増設(H33.3完了予定) ・庁舎浸水対策測量(H30) ・庁舎浸水対策設計(H31)	引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	引き続き、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。	・資機材を点検し、土のうの補充や軽量止水板の追加購入等をした。	引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)		

3) 氾濫水の排水に関する取組  
氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	現状と課題 ・区ホームページや区報において、水防用土のうの利用促進を周知している。 ・神田川の水防施設については、隣接する自治体と連携して点検を実施している。	・可搬式排水ポンプを配備している。	・水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。 ・操作できる人員の確保が課題。			・建設事務所に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(下水道局)
		今後の具体的な取組 ・ホームページを適宜最新の情報に更新していく。 ・適宜、隣接の自治体と連携して点検等を実施していく。	・配備している資器材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。	引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局)		
		H30 ・ホームページを適宜最新の情報に更新した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	引き続き、配備している資器材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検を行っている。 ・引き続き、排水ポンプ等の資機材の配備について検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局) 引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局)			



4)その他の取組

その他の事項		東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	
①堤防など河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題								・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)	
		今後の具体的な取組								・着実に河川整備を進めていく。(建設局)	
		H30								・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)	
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。</li> <li>都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</li> <li>都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。</li> </ul>	現状と課題								・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	
		今後の具体的な取組									・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)
		H30									・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題									
		今後の具体的な取組								・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)	
		H30								・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。</li> <li>災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</li> </ul>	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施している研修等に参加している。(建設局)</li> <li>災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局)</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)</li> </ul>	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)</li> </ul>	
		H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加した。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成30年7月豪雨」に伴い被災地に職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都が実施している研修等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。</li> <li>「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、水防工法研修、道路閉鎖訓練、重機操作訓練など)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>		
⑤災害情報等の共有体制の強化	DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>区にDISを提供し情報収集をしている。(総務局)</li> <li>区に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)</li> </ul>	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>
		H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害情報等をDISで迅速に共有した。</li> <li>都が実施するDIS操作研修会に参加し、操作方法の習熟を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。</li> <li>災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>	
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。</li> <li>災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。</li> </ul>	現状と課題								<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。</li> <li>平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。</li> </ul>	
		今後の具体的な取組									<ul style="list-style-type: none"> <li>国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。</li> <li>災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。</li> </ul>
		H30									<ul style="list-style-type: none"> <li>減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>